

3 滋賀県財政のポイントと今後の運営

滋賀県財政のポイント

○近年の財政状況の推移

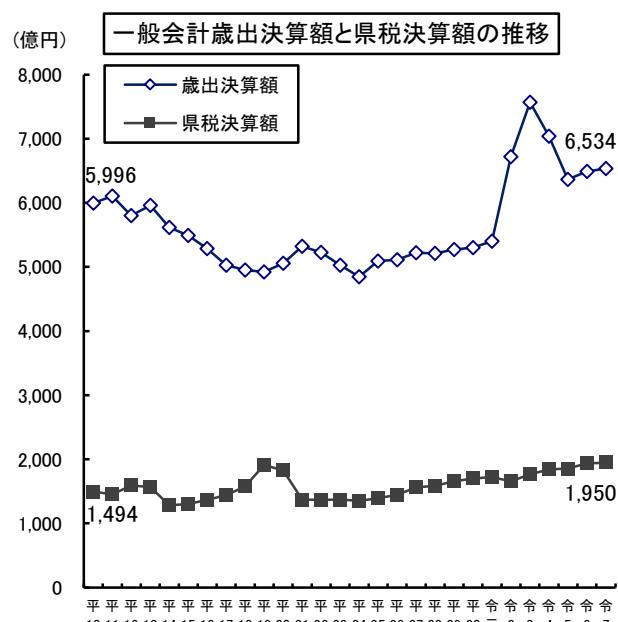
決算規模は、平成10年度からの財政健全化に向けた取組等により、概ね5,000億円台で推移していましたが、令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症対策により大きく増加し、令和5年度以降は物価高騰や国土強靭化対策のほか、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催などの影響で6,000億円台となっています。

県税は、平成25年度以降、法人二税や地方消費税の增收などにより増加傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しました。令和3年度以降は、企業業績の回復による法人二税の增收等により増加に転じています。

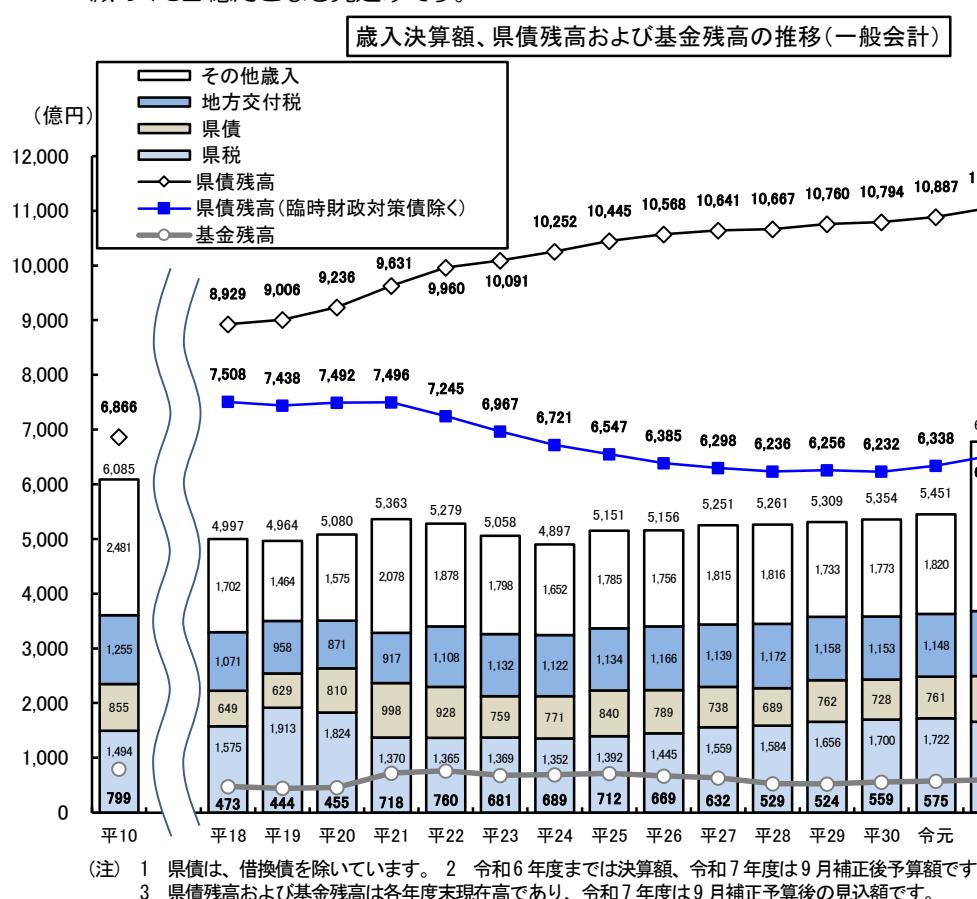
地方交付税は平成22年度以降、概ね同水準で推移していたものの、令和3年度以降は国の補正予算により総額が増額されたことなどにより増加しています。

県債残高は、平成30年度までは臨時財政対策債を除けば減少傾向にありましたが、防災・減災、国土強靭化対策をはじめとする公共事業費等の増加により、令和元年度からは増加傾向にあります。

また、基金残高は、平成20年度以降、国の経済対策関連基金等の積立てにより、一旦増加しているものの、全体としては財源不足の対応等により減少傾向にありました。令和3年度は、財政調整基金や県債管理基金の残高確保等により増加に転じましたが、令和7年度末残高は基金の取り崩しにより、前年度に比べ217億円減の732億円となる見込みです。



(注) 1 歳出決算額については、借換債に係る公債費を除いています。 (年度)
2 令和6年度までは決算額、令和7年度は9月補正後予算額です。



(注) 1 県債は、借換債を除いています。 2 令和6年度までは決算額、令和7年度は9月補正後予算額です。

3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、令和7年度は9月補正予算後の見込額です。

ポイント1

景気変動の影響を受けやすい県税収入

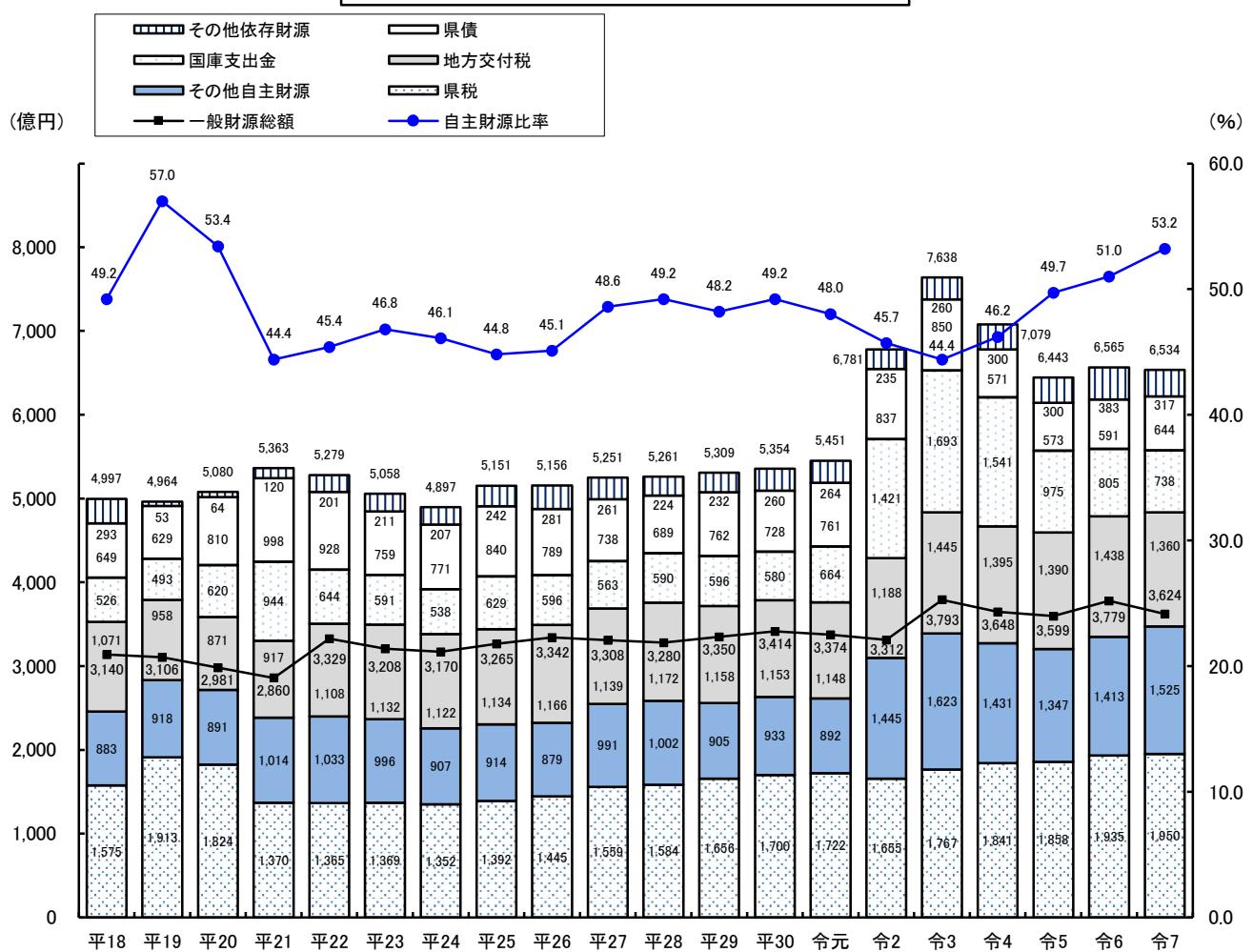
県が行政活動を行う上で最も基礎的な財源である県税収入は、平成20年秋からの世界的な景気の後退により、平成20年度から減少し、平成21年度は、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響も加わり、対前年度比で過去最大の減収となりました。平成25年度以降は景気の回復による法人二税の増収や、税率引上げの影響による地方消費税の増収などにより増加傾向にありましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響により減少しました。令和3年度以降は企業業績の回復による法人二税の増収などにより再び増加傾向にあります。

また、県税と並ぶ重要な一般財源である地方交付税は、平成21年度に税収の減や地方交付税総額の増額などにより、増加した後、平成22年度からはほぼ横ばいで推移しましたが、令和3年度以降は国の補正予算により地方交付税総額が増額されたことなどにより再び増加しています。

なお、国は地方一般財源総額について、「2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」方針としています。

県が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合（自主財源比率）は、平成19年度に57.0%に達しましたが、平成20年度以降は、平成19年度に比べると低い水準となっています。

歳入決算額および自主財源比率の推移(一般会計)



(注) 1 令和6年度までは決算額、令和7年度は9月補正後予算額です。

(年度)

2 一般財源総額は、県税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、市町たばこ税交付金、臨時財政対策債の合計です。

パート2

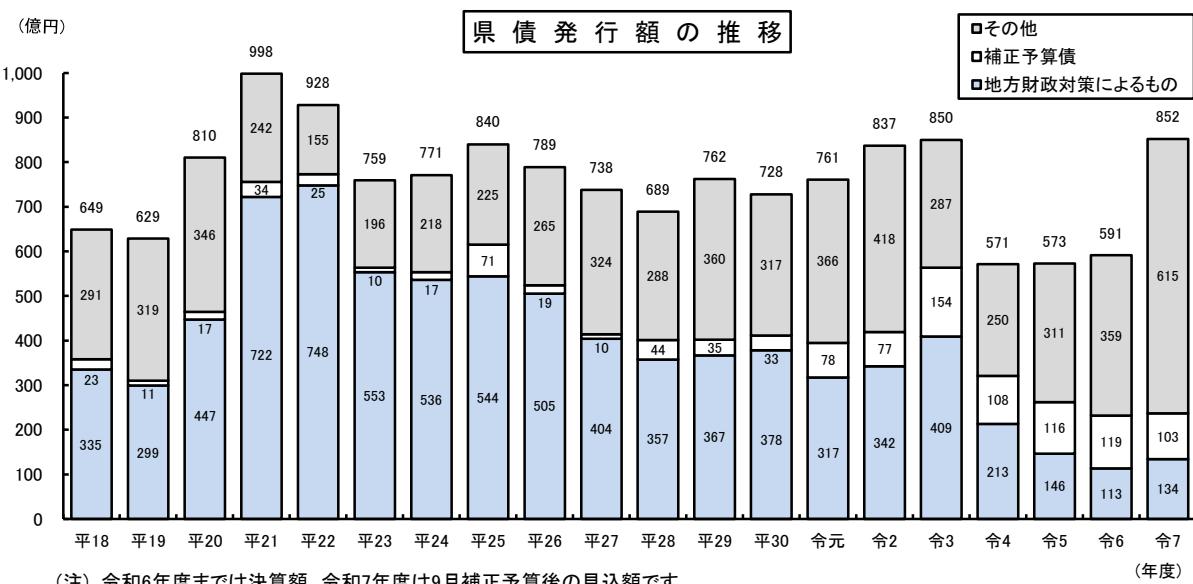
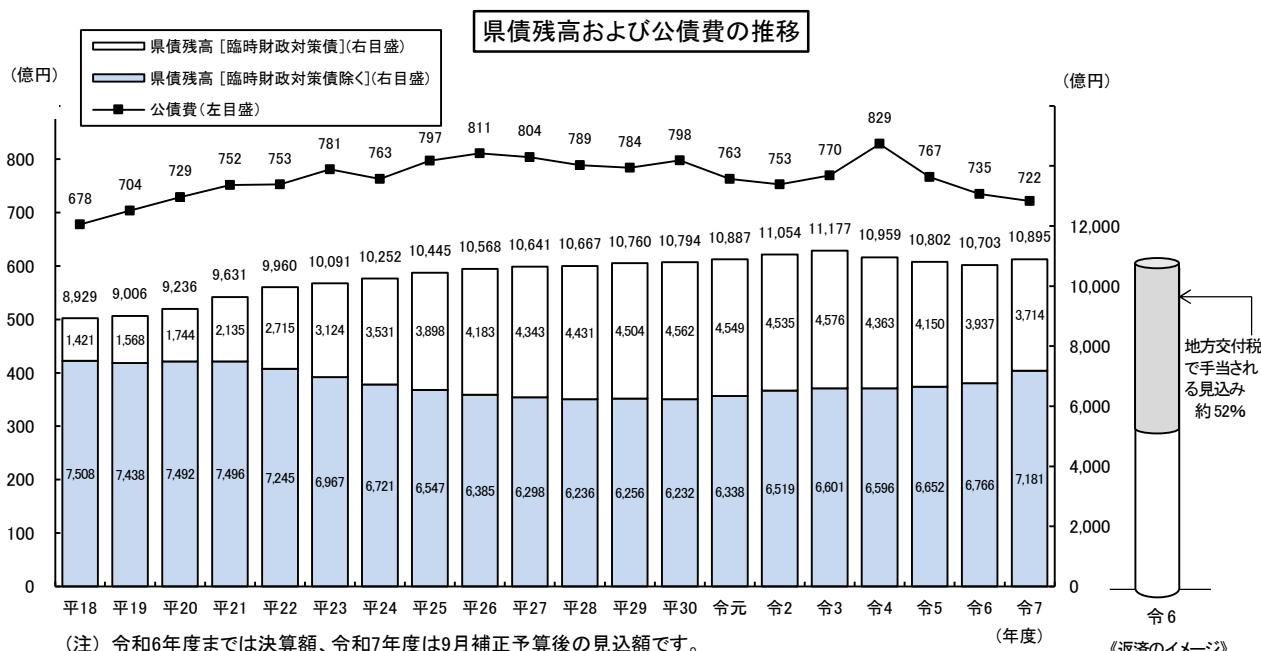
増加傾向の県債残高

県債は、単年度に多額の財源を必要とする事業の財政負担を平準化することや、住民負担を世代間で公平化することなどの機能を有しており、道路や河川、学校や社会教育施設などの地域に必要な社会基盤を整備するための財源として大きな役割を担っていますが、同時に、これらを返済するための公債費は、将来世代の負担となる点にも留意が必要です。

これまで、財政構造改革の取組において、県債の発行ができる限り抑制してきたところですが、県民のみなさんの安全・安心を守るために防災・減災、国土強靭化対策のほか、公共施設等の老朽化対策などにより、臨時財政対策債を除く県債残高は増加傾向にあります。

公債費は、県債残高が増加しているものの、令和4年度に行った県債償還の前倒しの影響を除けば、借入利率の低下などにより、横ばいで推移しています。今後は、防災・減災、国土強靭化対策等による県債残高の増加や借入利率の上昇により増加が見込まれます。

今後も、県債の発行にあたっては、「次世代の負担」ととのバランスに十分留意し、中長期的な公債費の増加を見据え、県債発行の管理や収支状況を勘案した償還の前倒しなどの対策を実施していきます。

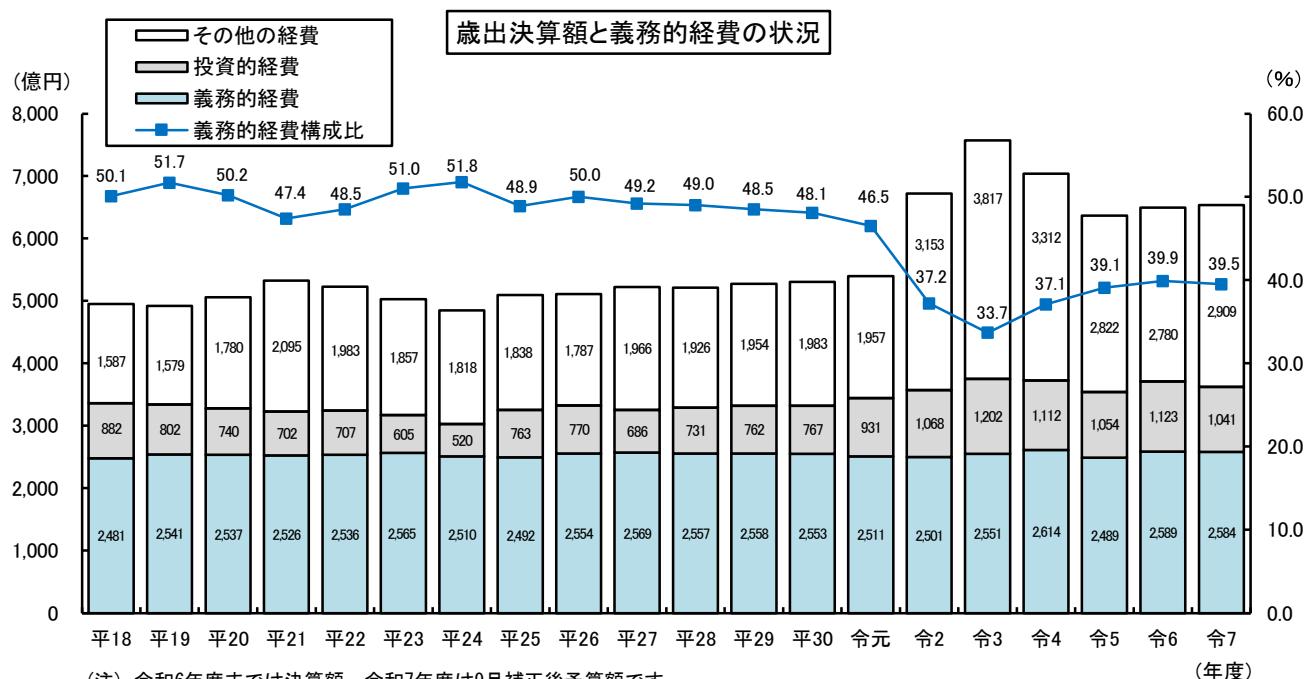


ポイント3

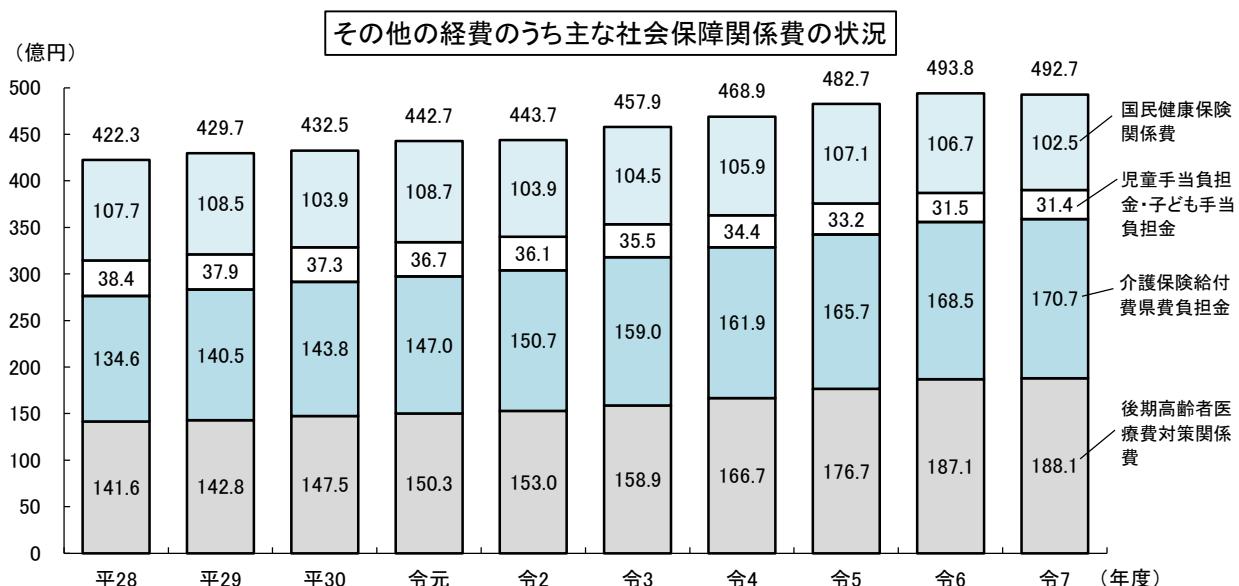
裁量の少ない社会保障関係費の増加

県の裁量が少ない経費である人件費、扶助費および公債費を合わせた「義務的経費」は、これまでに2,500億円前後で推移していましたが、近年は、給与の増額改定や少子高齢化の進展などのため、2,600億円に迫るまで増加し、歳出決算額のうち4割程度を占めています。

また、義務的経費とは別に、「その他の経費」に含まれる国民健康保険や介護保険等の法定に基づく負担金など、県の裁量の少ない社会保障関係費も増加傾向にあることから、県が独自に取り組む施策が圧迫され、今後も財政が硬直化した状況が続くことが見込まれます。



(注) 令和6年度までは決算額、令和7年度は9月補正後予算額です。



(注) 1 令和6年度までは決算額、令和7年度は9月補正後予算額です。

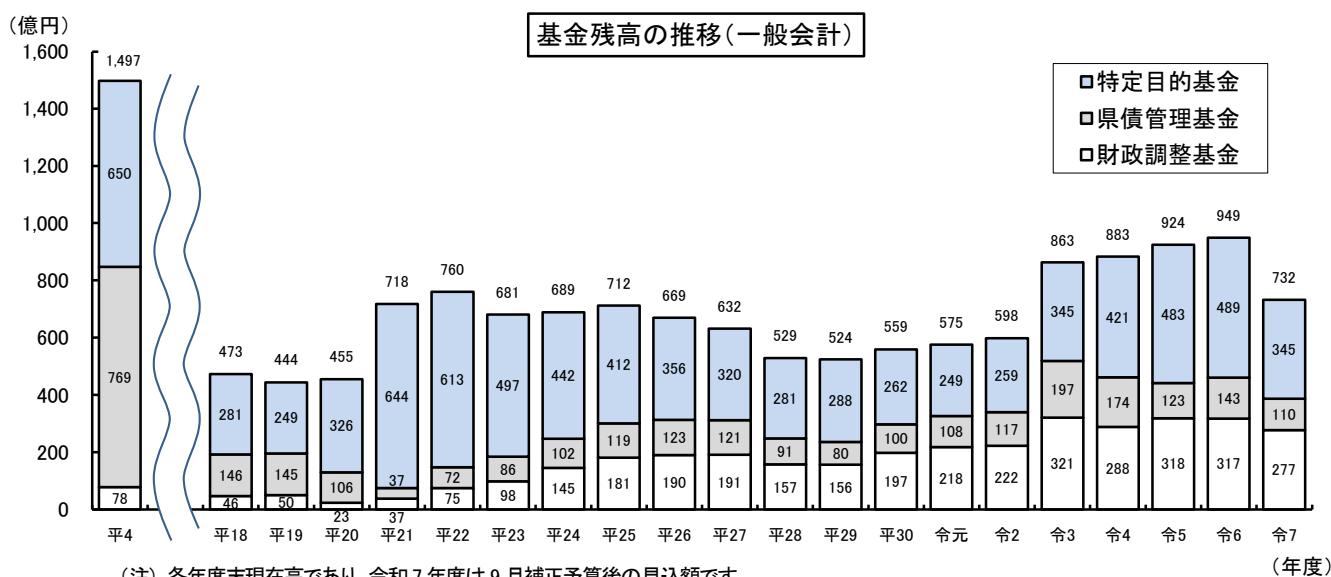
2 「国民健康保険関係費」には、都道府県繰出金(平成29年度までは国民健康保険調整交付金)、国民健康保険基盤安定対策費負担金、高額医療費共同事業負担金を計上し、「後期高齢者医療費対策関係費」には、後期高齢者医療費給付費県費負担金、後期高齢者医療基盤安定対策費負担金、後期高齢者医療高額医療費県費負担金を計上しています。

ポイント4

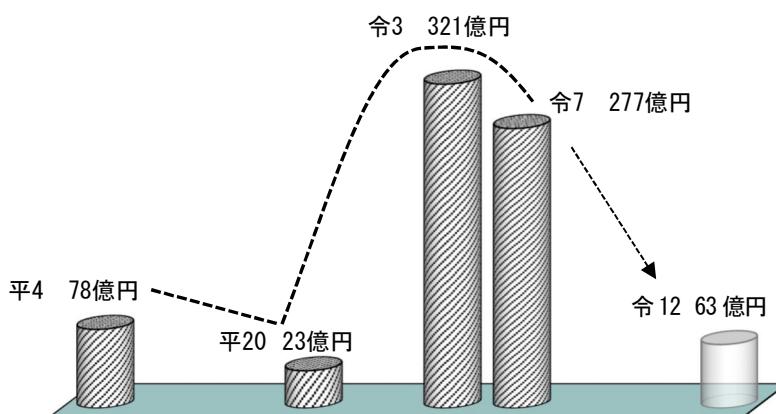
財政調整基金の残高確保

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や借入金の返済に備えるための県債管理基金、施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための特定目的基金があり、令和7年度末の現在高は、全体で732億円となる見込みです。

このうち、財政調整基金は277億円となっていますが、財政収支見通しでは今後も財源不足が見込まれる厳しい状況です。さらに、社会経済情勢の変化や国の動向、更なる財政需要の拡大等により、財源不足への対応のために基金の大幅な取り崩しが続くと、年度間の財源の不均衡を調整する余地が狭まり、安定的な財政運営が困難になるおそれがあることから、より持続可能性の高い財政基盤の確立に向けて、その残高確保が課題となっています。



財政調整基金残高の推移と今後の見込み



(注) 各年度末現在高であり、令和7年度は9月補正予算後の見込額、令和12年度は財政収支見通し(令和7年3月試算)における見込額です。

- 今後、大規模な財政需要が見込まれることから、財政調整基金の残高は、残高目標を一定程度縮減しつつ、一方で災害対応等に必要と考えられる規模として、毎年度100億円程度に維持することを目標として財政運営に努めることとしています。
- なお、令和4年度までは県債管理基金も財政調整基金と同様に財源調整的な基金として残高目標を設定し、財政運営してきましたが、令和5年度から県債管理基金は、公債費の適正管理に活用するため、切り分けて管理しています。

財政健全化に向けた取組

○これまでの取組

本県では、基本構想等に基づき、県民福祉の向上や地域課題の解決に資する施策・事業を推進するとともに、景気の悪化局面では、国に呼応して緊急経済対策を実施し、県内経済の活性化に努めてきました。

一方、財政面においては、世界同時不況や三位一体の改革の影響等により、厳しい財政状況が見込まれたことから、平成10年度から平成26年度まで数次にわたり行財政改革の取組を実施してきました。しかし、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題になお直面していたことから、平成26年度に、平成27年度から平成30年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。

さらに、社会保障関係費の増加や、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の大規模事業の財政需要の拡大などから、平成30年度に、令和元年度から令和4年度までの県における行政経営の基本的な考え方を定めた「滋賀県行政経営方針2019」を策定し、この取組期間において、基金・県債の残高も目標を達成しました。

○「滋賀県行政経営方針2023-2026」に基づく実施計画の策定および推進

国は、令和3年度に「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和4年度から令和6年度まで、地方一般財源総額を令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとした。

本県では、平成29年2月定例会議における議会決議も踏まえ、定期的に財政収支見通しの試算を行い、公表していますが、令和5年2月試算結果では、令和8年度までの累計で623億円の財源不足が生じる見込みとなっており、今後の安定的な財政運営を継続する必要があるため、令和5年3月に「滋賀県行政経営方針2023-2026」（取組期間：令和5年度～令和8年度）を策定し、歳入・歳出両面から収支改善の取組を計画的に進め、財源不足の縮減を図ることとしました。

また、令和7年3月に、直近の状況等を反映した財政収支見通しの試算を行いました。

○財源不足への対応

上記の試算結果によると、令和8年度までの累計では227億円、さらに、令和12年度までの累計では606億円の財源不足が見込まれる厳しい状況であり、「滋賀県行政経営方針2023-2026」に基づく収支改善の取組等を行ってもなお、追加の対策を行わない場合、今後、財政調整基金残高が財政運営上の目標である100億円を維持できなくなるおそれがあることや、防災・減災、国土強靭化対策等への対応により、臨時財政対策債を除く県債残高の増加傾向が続くことが見込まれることから、次期行政経営方針期間である令和9年度に向けて、未来に向けた投資など新たな行政需要等へのヒト・財源の配分のシフトを着実に進めつつ、中長期的な見直しの検討も進めます。

財政運営上の目標

- ・財政調整基金残高 毎年度 100億円程度を維持
(災害対応等に必要と考えられる規模)
- ・臨時財政対策債を除く県債残高 令和8年度末 7,200億円程度
(国土強靭化対策や公共施設の老朽化対策等の財政需要に対応しつつ、公債費の適正管理を図り、計画期間中の発行額を概ね現状見込まれる範囲内に抑制)